

随意契約理由

令和5年(2023年)6月13日

| | |
|--------------------|---|
| 契約担当課名 | 猪名川流域下水道事務所維持課 |
| 発注担当課名 | 猪名川流域下水道事務所維持課 |
| 契約名称 | 令和5年度原田処理場 3系反応タンク攪拌機点検整備業務 |
| 契約内容 | 3系反応タンク攪拌機点検整備業務一式 |
| 契約締結日 及び契約期間 | 令和5年(2023年)6月13日 令和5年(2023年)6月13日から 令和6年(2024年)1月31日まで |
| 契約の相手方 (所在地・名称) | 大阪府大阪市北区中之島2丁目3番33号 住友重機械エンバイロメント株式会社 大阪支店 |
| 契約金額 | 28,270,000円 |
| 随意契約理由 | <p>(地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、既設の機器等と密接不可分な関係にあり、本業務を契約の相手方以外のものに委託した場合、既設の機器等の使用においてトラブルが生じた際の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。</p> |